

第二期 一月第二月曜日ヨリ三月第四金

曜日迄

第三期 四月第二月曜日ヨリ七月第二金

曜日迄

第七条 年中授業時間左ノ如シ

自六月一日 午前八時ヨリ午後二時迄  
至九月卅日

自十月一日 午前九時ヨリ午後四時迄  
至五月卅一日

(入 学)

第九条 入学ハ毎学年ノ始ニ之ヲ許ス

但当分二十名ヲ定員トス

第十条 左ノ資格ヲ備フル者ニアラザレバ

入学ヲ許サズ

一、年令二十才以上三十才以下

一、品行方正ニシテ身体健康ナル者

一、第十七条ノ入学試験ニ合格シタル者

(以下略)

このような伝習所規則の下にハウは実地保育のかたわらキリスト教とフレールベル精神を得した保母の養成に専念したのであるが所期の如くには生徒が集まらず、明治三十二年(第四回生)までに伝習所を卒業した者は二十五名にすぎなかった。しかしこの卒業生によつて新たに明石幼稚園、京都愛隣幼稚園、

同出町幼稚園、前橋幼稚園、根室幼稚園、柳川

幼稚園などが創設され、その他の卒業生も皆

神奈川、広島、高知など全国各地の既設幼稚園に主任保母として奉職している。これらの

人びとはキリスト教主義の幼稚園ばかりでな

く、一般の幼稚園からも幼児教育の専門的教

養を身につけた人として非常に歓迎されたで

あろうことは想像にかたくない。

### B 広島女学校保育専修部

キリスト教主義によるわが国第二番目の保母養成機関で明治二十八年、ミス・ゲーンズにより開設された。頌栄保母伝習所と同様に二カ年間の修業期間をもつて、キリスト教とフレールベル主義を二大根本精神として保母の養成にあたった。これは後に(大正十年)大阪に移転し、大阪ランバス女学院保育専修部と称した。

これらのことについては明治三十年以後の保母養成の項で一括して述べることにするが、とにかく保母養成に対する社会一般の無関心のなかにあって、キリスト教主義保母養成機関が幾多の迫害や経済的困窮を乗り越切つて、専門的な保母の養成に尽力したその功績はわが国の幼児保育史上永久に忘れられることのできないであろう。

(水野浩志)

## 幼児の教育 第六十一巻 第八号

八月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十七年七月二十五日 印刷

昭和三十七年八月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレールベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所フレールベル館にお願いいたします。